

社会保障審議会 医療保険部会
部会長 遠藤 久夫 殿

第98回社会保障審議会医療保険部会に対する意見

2016年10月12日
一般社団法人 日本経済団体連合会
医療・介護改革部会長 望月 篤

第95回医療保険部会については欠席させていただきますが、今回取り扱う議題の中には、医療保険制度の持続可能性を確保する上で、重要な論点が含まれていると考えます。したがって、下記の通り、意見を申しあげるとともに、次回以降も継続的にご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

記

○ 入院時の光熱水費相当額にかかる患者負担の見直し

医療保険制度の持続可能性を確保していく上では、給付の適正化・効率化を進めていくことが重要である。この観点から、入院時の光熱水費相当額の負担について、以下の方向で見直すべきである。

- 在宅との費用負担の公平性の観点から、難病の患者や低所得者には十分な配慮を行うことを前提に、原則として、全ての病床の入院について居住費相当額の負担を求めるべきである。
- その際、居住費負担額については、現行の介護保険施設の多床室の負担額を基本とすべきである。

○ 金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担の在り方について

負担能力に応じた負担の観点から、保険料や自己負担等を判断する際も含め、医療保険制度・介護保険制度全般にわたり、所得に加えて金融資産などを勘案できる仕組みを構築していくことが求められる。このため、マイナンバーの活用なども含めた環境整備を進めるべく、今次制度見直しにおいて具体的な方向性を示していくべきである。

以 上